

WG2 JGS1223 ロータリー式三重管サンプラーによる土試料の採取方法

No.	意見内容	意見への対応
1	「4.2 ロータリー式三重管サンプラー」において、a) サンプラーヘッドの構造の解説で「孔内水がインナーチューブ内に流入することを防ぐための逆流防止弁付きの水抜き孔」とあるが、インナーチューブからボーリング孔に直接排水するタイプと、インナーチューブからアウターチューブ内に排水するタイプの2種類があり、最近では後者が多く使われることから、「掘削流体または孔内水がインナーチューブ内に流入することを防ぐための逆流防止弁付き水抜き孔」としてはどうか。	ご指摘の通り修正します。
2	「4.2 ロータリー式三重管サンプラー」において、e) シューの内径の差の上限を「粘性土に対しては1mm、砂質土に対しては3mm」としているのは、試料径83mmを基準として定められていると思われるが、トリプルチューブのラインナップとしては試料径として他にも55mm、65mm、75mm、88mmとバリエーションがあるため、シューまたは採取試料径に対する比率(%)で表現すべきではないか。	ご指摘に基づき、「ライナーに呼び径75のVUの管を用いる場合、粘性土に対しては1mm、砂質土に対しては3mmとする。その他の寸法のライナーを用いる場合には、上記のライナーの内径シューの内径の比率以下とする。」としました。
3	「4.2 ロータリー式三重管サンプラー」において、材料や試験目的によっては試料外周が膨張や掘削の影響で乱されることもあるので、応力解放で試料が膨張し、試料の抜き出しが困難になるような地盤材料や、採取時に粒子破壊が懸念されるような地盤材料については、供試体形成時に十分にトリミング代を確保できる口径とするような記載があっても良いと思われる。	一般的な供試体寸法に対して十分なトリミング代を確保できるライナーの標準寸法(試料径)を原案に記載しているため、詳細な説明までは不要と考えます。従って、公示案のままとします。
4	「4.2 ロータリー式三重管サンプラー」において、構成する部品にビット(メタルクラウン)が含まれていないので、追加すべきである。	ご指摘に基づき、以下の文言を追加しました。「c) メタルクラウン アウターチューブの下端に取り付けられ、地盤を切削するもの。地盤の状態に応じてダイヤモンドビットが用いられることもある。」
5	「5.2 サンプラーの組み立て」に「サンプラーの各部品に異常がないことを確認した後」とあるが、「異常」が具体的にどのような事なのか述べておいた方が分かりやすいと思われる。また、シューの突出長さ、シューとライナーの内径の差は組み立てる前に決める必要のある機種が多いように思われるので、サンプラー組立て手順のa)とb)は逆にしたほうが良いのではないか。	ご指摘に基づき、a)とb)の順序を入れ替えるとともに、「シューやメタルクラウンの変形や欠け、スイベル機構の回転のガタつき、流水経路の閉塞などの異常がないことを確認し、アウターチューブとインナーチューブに回転の芯にぶれがないことを確認しながら組み立てる。」としました。